

# 公募説明書

## 1 契約担当官等の氏名等

- (1) 支出負担行為担当官の氏名  
名古屋国税局総務部次長 井坂 好孝
- (2) 所属する部局の名称  
名古屋国税局
- (3) 所在地  
〒460-8520 名古屋市中区三の丸三丁目3番2号

## 2 公募に付する事項

- (1) 件名  
差押不動産等の評価等業務
- (2) 公募内容等  
別冊1「令和5年度における差押不動産等の鑑定人の応募要領」の別添1「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## 3 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 公募の説明を受け、かつ、公募説明書及び仕様書に記載されている条件を満たす者であること。
- (6) 別冊1に記載されている条件を満たす者であること。

## 4 鑑定人の希望届出書（次葉含む。）、誓約書（役員等名簿含む。）及び指名停止等に関する申出書（以下「申請書類」という。）の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
令和5年2月17日（金） 午後4時（必着）
- (2) 提出先  
名古屋市中区三の丸三丁目3番2号  
名古屋国税総合庁舎 4階会計課事務室（担当者 加藤 章太）

## 5 申請書類の無効

本説明書に示した資格のない者の提出した申請書類は無効とする。

## 6 交付書類の取扱い

交付書類は、令和5年度における差押不動産等の鑑定人の応募のためのものであり、他の目的に使用することを禁止する。

## 7 契約書作成の要否等

(1) 契約書作成の要否  
要

(2) 契約に関する条項  
別冊2「契約書(案)」による  
なお、関係法令の改正により、変更もあり得る。

## 8 契約者の決定

公募に対する申込みがあった者の内、当局の仕様を満たす者と、会計法第29条の3第4項により随意契約とする。

## 9 連絡先

(1) 仕様内容に関する事項

名古屋国税局 徴収部 特別整理第一部門(担当者 下井 美咲)

Tel 052-951-3511 内線6613

(2) 契約に関する事項

名古屋国税局 総務部 会計課 経費第一係(担当者 加藤 章太)

Tel 052-971-2074

## 10 その他

(1) この説明書に記載されていない事項について不明な点が生じた場合は、当局担当職員の指示に従うこと。

(2) 本件公募に係る契約は、令和5年度予算が成立し、予算の執行が可能となったときをもって、契約締結日とする。本件の場合には、令和5年度予算が令和4年度内に成立することを前提とすれば、契約締結日は、令和5年4月3日となる。